

別表第1（第3条関係）

（1）生活機能の強化に係る政策分野

① 医療

高度医療・地域医療ネットワークの充実	取組内容	圏域住民が安心して暮らすことのできる地域医療を確保するため、救急・高度医療を担う市立宇和島病院を中心とした救急医療体制の確立など、機能分担や業務連携により圏域の包括的な医療システムの確立を推進する。 きさいやネットへの加入促進とともに機能の充実を図ることによって、圏域の住民に対し、一貫した治療方針の下に切れ目のない医療体制を構築する。
	甲の役割	市立宇和島病院における第3次救急医療体制の維持・確保など、甲の地域における医療体制の充実を図る。 乙及び関係機関等と連携し、きさいやネットの機能充実を図るとともに、圏域の医療機関に対し、参加の働きかけ等を行う。
	乙の役割	圏域医療における役割分担・連携の下に、乙の地域における医療体制の充実を図る。 甲及び関係機関等と連携し、きさいやネットの機能充実を図るとともに、乙の地域内の医療機関に対し、参加の働きかけ等を行う。

② 福祉

地域福祉の充実	取組内容	圏域においてだれもが安心して暮らせるよう、圏域住民や公私の社会福祉関係者が互いに協力して福祉課題の解決に取り組み、すべての住民が住み慣れた地域で心豊かに暮らせる仕組みづくりを推進する。
	甲の役割	関係機関の連携による情報の共有化や相談体制の充実により、切れ目のない支援体制を強化し、すこやかで安心できる総合的な地域包括ケア体制の整備と充実を図る。
	乙の役割	関係機関の連携による情報の共有化や相談体制の充実により、切れ目のない支援体制を強化し、すこやかで安心できる地域包括ケア体制の整備と充実を図る。

③ 教育

教育環境の 充実	取組内容	圏域の教育機関との連携を強化し、地域との交流促進や人材育成を図るとともに、教育環境のあり方について検討する。
	甲の役割	圏域の教育機関が提供する学習機会や学習情報等を周知するとともに、実習等の受入に協力するなど、教育機関と連携した取組を推進する。 乙と連携し、圏域における教育環境の充実や大学などの高等教育のあり方について検討するとともに、圏域住民の人材育成を図る。
	乙の役割	甲と連携し、圏域の教育機関と連携した取組を推進する。圏域における教育環境の充実や大学などの高等教育のあり方について検討するとともに、圏域住民の人材育成を図る。
生涯学習の 充実	取組内容	多様化する学習ニーズに対応するため、産学官の連携を図るとともに、甲及び乙が実施する各種講座や講演会などについて、参加対象を圏域住民へ拡大して開催する。
	甲の役割	多様化する学習ニーズに対応するため、産学官の連携を図るとともに、各種講座や講演会などを実施し、乙に対し情報提供する。
	乙の役割	多様化する学習ニーズに対応するため、産学官の連携を図るとともに、各種講座や講演会などを実施し、甲に対し情報提供する。

④ 産業振興

農林水産業 の活性化	取組内容	農林水産業の維持・高度化を進めるとともに、環境変化に即した多面的な振興施策を推進する。 安全・安心でおいしい農林水産物を提供する新たな時代の魅力ある農林水産業の実現に向けた取組を総合的、計画的に推進する。 担い手の育成及び確保とともに、関係機関と連携しながら農林水産業への就業に関する情報交換や情報発信に努める。
	甲の役割	関係住民と連携を図るとともに、乙との情報交換により、効果的な農林水産業の振興や担い手確保を図る。

	乙の役割	関係住民と連携を図るとともに、甲との情報交換により、効果的な農林水産業の振興や担い手確保を図る。
商工業の活性化と雇用の創出	取組内容	住民ニーズの多様化に対応するため、商工会議所・商工会等関係機関及び団体と連携し、圏域における商業活性化のための機能維持・強化を図る。
	甲の役割	乙と協力して積極的な企業誘致や創業支援を行い、圏域住民の雇用促進を図る。 商店街の活性化や中心市街地の再生に向けた取組を推進し、広域的な商業中心地としての機能維持・強化を図る。
	乙の役割	甲と協力して積極的な企業誘致や創業支援を行い、圏域住民の雇用促進を図るとともに、圏域における商業活性化のための機能維持・強化を図る。
観光の活性化	取組内容	圏域の豊かな自然や歴史、文化などの資源を活かした観光関連事業を推進するとともに、新たな観光資源の掘り起こしや魅力の向上を図り、圏域内外への情報発信により、観光客の増加に努める。
	甲の役割	圏域の地域資源を活かした観光ツアーや観光イベントなどを実施し、相互の連携によって広域的な観光圏を形成する。 乙と連携し、圏域の観光振興に必要な事業を実施するとともに、圏域内外へ情報発信する。
	乙の役割	圏域の地域資源を活かした観光ツアーや観光イベントなどを実施し、相互の連携によって広域的な観光圏を形成する。 甲と連携し、圏域の観光振興に必要な事業を実施するとともに、圏域内外へ情報発信する。

別表第2（第3条関係）

（2）結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

① 地域公共交通

地域公共交通の整備	取組内容	利便性の高い交通手段について検討し、移動手段を確保するとともに、利用者増加を図り、効率的かつ一体的な交通体系の構築を目指す。
	甲の役割	乙と連携し、鉄道を主体としたバス等公共交通網の確保及び活性化に取り組み、安全で利便性の高い交通ネットワークの構築を目指す。併せて支線系統についてもデマンド交通等の多様な交通手段の検討を行う。
	乙の役割	甲と連携し、鉄道への連結をはじめ、相互の拠点を結ぶバス等公共交通網の確保及び活性化に取り組み、安全で利便性の高い交通ネットワークの構築を目指す。併せて支線系統についてもデマンド交通等の多様な交通手段の検討を行う。

② ICTインフラ整備

ICTインフラの整備	取組内容	住民の安全・安心でより質の高い暮らしの確保と利便性の高い住民サービスの提供を目指すとともに、地域活性化を図るため、ICT環境の充実と利活用を推進する。
	甲の役割	乙と連携し、情報システム機能の強化に係る共同研究に努め、乙との情報共有を図る。
	乙の役割	甲が設置する共同研究の場に参加し、甲との情報共有を図る。

③ 道路交通網の整備

道路交通網の整備	取組内容	主要幹線道路、県道などの整備促進並びに生活道路などの整備を進め、圏域交通の安全性・利便性の向上を図り、圏域の発展に繋げる。
	甲の役割	乙と連携して、四国横断自動車道や圏域市町を結ぶ国道・県道などの幹線道路網の整備促進に向けて取り組む。
	乙の役割	甲及び関係市町と連携して、四国横断自動車道や圏域市町を結ぶ国道・県道などの幹線道路網の整備促進に向けて取り組む。

別表第3（第3条関係）

（3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

① 人材の育成・交流

人材の育成・交流	取組内容	圏域住民の多様なニーズに対応するとともに、地域の政策能力や連携強化のための人材育成や交流を図る。
	甲の役割	職員研修等を実施するにあたり、乙の求めに応じて乙の職員に当該研修等への参加の機会を設ける。
	乙の役割	職員研修等を実施するにあたり、甲の求めに応じて甲の職員に当該研修等への参加の機会を設ける。

② 外部からの人材確保

外部からの人材確保	取組内容	民間企業等経験者や外部の専門的な人材の登用を推進する。
	甲の役割	乙と連携し、外部人材を招へいして活用するとともに、連携市町の調整を図る。
	乙の役割	甲と連携し、外部人材を招へいして活用する。

別表第4（第3条関係）

（4）まち・ひと・しごと創生に係る政策分野

総合戦略の推進	取組内容	圏域における移住・定住促進のための空き家等の情報共有を図るとともに、移住・定住先としての魅力など各種情報発信を行う。 圏域の若者が圏域で結婚し、将来も定住していくために、結婚の希望をかなえるための活動を支援する。
	甲の役割	乙と連携し、受入体制の充実にに向けた手法の検討を行い、圏域外に向けた情報発信を行うとともに、圏域相互の調整を図る。 乙と連携し、移住・定住促進のために必要な事業を実施する。 乙に対し、結婚相談事業や出会いイベントに関する情報を提供するとともに、乙と連携し、結婚を希望する者に対する支援を行う。
	乙の役割	甲と連携し、受入体制の充実にに向けた手法の検討を行い、圏域外に向けた情報発信を行うとともに、圏域相互の調整を図る。 甲と連携し、移住・定住促進のために必要な事業を実施する。 甲に対し、結婚相談事業や出会いイベントに関する情報を提供するとともに、甲と連携し、結婚を希望する者に対する支援を行う。